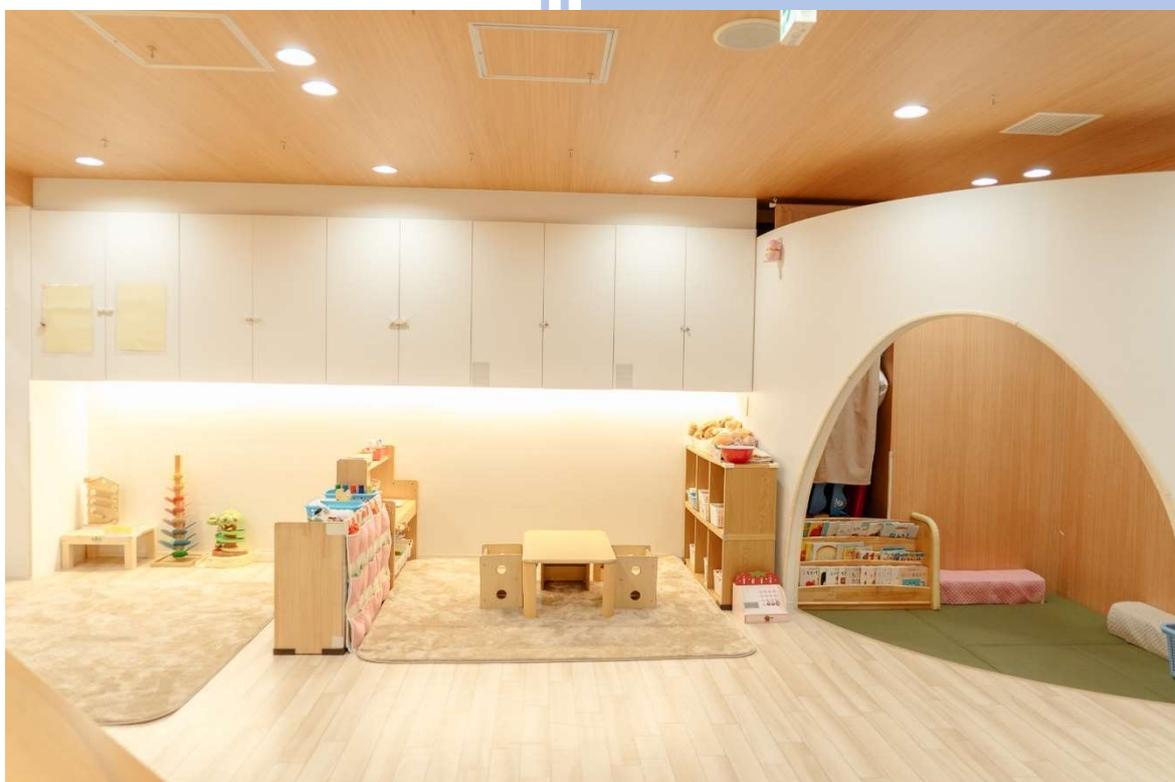


2025 年度

中京みぎわ保育ルーム 重要事項説明書



しゃかいふくしほうじん みぎわかい
社会福祉法人 美樹和会



1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 美樹和会
所在地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
電話番号	075-621-5211
代表者氏名	理事長 関谷 奈月

2. 利用施設

施設の種類	小規模保育事業所 A 型
施設の名称	中京みぎわ保育ルーム
施設の所在地	京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町 245-1 藤和シティスクエア烏丸丸太町 101 号
連絡先	電話番号:075-746-5015 FAX:075-746-5015
管理者	大槻 真樹
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする満 3 歳未満の小学校就学前児童
利用定員	・満 1 歳以上満 3 歳未満の児童: 11 名 ・満 1 歳未満の児童: 4 名
開設年月日	平成 26 年 4 月 1 日
事業所番号	2610052000514

3. 施設の目的・運営方針

中京みぎわ保育ルーム(以下「当ルーム」という)は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

- (1)当ルームは保育の提供に当たり、入園する乳児および幼児(以下「園児」という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)当ルームは保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)当ルームは園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

4. 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	99.23 ㎡
	園 庭	京都御苑・夷川公園・竹間公園を、屋外における保育活動の場として使用します。
園 舎	構 造	RC造
	延床面積	99.23 ㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数
保育室	1 室
調理室	1 室
シャワー室	1 室

5. 職員の設置状況

職種	職員数
管理者	1
保育士/保育補助	8
栄養士	1

- ※ 当ルームでは、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。
- ※ 美樹和会では常勤の心理士、作業療法士が園児の発達について行動観察に基づく助言を保育士におこなっています。保護者の皆様からも発達相談や子育て相談などがあれば、お気軽に心理士、作業療法士、もしくは担任の保育士にお声掛けください。
また、お迎えの際に簡単なお相談を受けることができるほか、日時を調整のうえ、個別面談を設定することもできます。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
管理者、保育士	7:15-16:15、7:30-16:00、7:45-16:45、8:00-15:30 8:00-17:00、8:30-17:30、9:00-18:00、9:30-18:30 9:30-19:00
保育補助	8:00-17:00
栄養士	8:00-17:00

- ※ ロテーションにより各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6. 保育を提供する日

当ルームが保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
土曜日の出欠は、毎週月曜日にコドモンのアンケートを配信し、出欠確認を取ります。
ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7. 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

※時間外保育の提供

なお、7時30分から18時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分まで、または9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

※時間外保育の提供

なお、8時30分から16時30分もしくは9時から17時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時までまたは16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(3) 最終登園時間保育

標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても最終登園時間は9時30分となっております。9時30分以降は、園外で活動する日もありますので、9時30分を過ぎて当園される場合はご連絡ください。

8. 個々の保護者が保育を利用する曜日及び時間

保護者が保育を利用する曜日及び時間は、京都市に提出する利用開始届のとおりとします。

9. 提供する保育等の内容

当ルームは保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

当ルームでは連携施設である中京みぎわ園の栄養士・調理師が調理した完全給食を実施しており、毎日保冷車にて運搬・提供しています。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います(4月の提供時間)。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9:30	11:00	15:00
1歳児	9:30	11:30	15:00
2歳児	9:30	11:40	15:00

※ 献立表は毎月コドモンにて配信しています。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。除去食に関しては、医師の指示書に基づき行います。指示書は年に1度、更新をお願いします。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、2.2.利用者負担金に掲げる費用を当ルームにお支払いいただきます。お支払方法については別途お知らせします。

11. 利用の終了に関する事項

当ルームは以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満3歳に達した時(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします)。
- (2) 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 嘱託医

当ルームは以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	まつおこどもクリニック
医院長名	松尾 敏
所在地	〒604-8415 京都市中京区西ノ京梅ノ尾町 1-1 JR 二条駅ビル NK ビル 4 階
電話番号	075-812-3725

(2) 歯科

医療機関の名称	すざく小林歯科
医院長名	小林 達也
所在地	〒604-8471 京都市中京区壬生朱雀町 2-13 朱雀 K's ビル 2 階
電話番号	075-823-5884

13. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。緊急連絡先が変更になる場合は、担任または事務所までお声掛けください。

14. 要望・苦情等に関する相談窓口

当ルームでは要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当ルーム 相談窓口	・ 窓口担当者：園長 大槻 真樹 ・ ご利用時間：10:00-18:00 ・ 電話番号：075-746-5015 FAX 番号：075-746-5015 ※ 担当者が不在の場合は当ルーム職員までお申し出ください。	
第三者委員	佐々木 隆吏	電話番号 080-1435-1192 社会福祉法人 美樹和会 常務評議員 ライフウィズ株式会社代表取締役社長

15. 災害・緊急時の対応について

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は毎月1回以上実施します

当ルームでは災害時に備え、毎月地震・火災訓練をはじめとした各種防災訓練を実施していますが、園外への避難が必要になった場合の避難場所を以下のとおりお伝えいたしますので、ご承知おきください。広域避難場所は、大規模な災害が発生し、指定避難場所に集まることが困難な場合、向かうところです。

施設外に避難する場合の避難経路図(竹筒学区)

◆指定避難場所①地震・水災害

名 称: [京都市子育て支援総合センター こどもみらい館](#)

住 所: [京都府京都市中京区間之町通竹屋町下ル楠町601-1](#)

電 話: [075-254-5001](tel:075-254-5001)

◆指定避難場所②地震・水災害

名 称: [京都国際マンガミュージアム](#)

住 所: [京都府京都市中京区烏丸通御池上ル金吹町452](#)

電 話: [075-254-7414](tel:075-254-7414)

◆広域避難場所(大地震の際に発生する大火災から逃れるための避難場所)

名 称: [京都御苑](#)

住 所: [京都府京都市上京区京都御苑](#)

電 話: [075-841-0096](tel:075-841-0096)

(3)地震被害想定

花折断層を震源地とする地震 ⇨ 震度6強

南海トラフを震源地とする地震 ⇨ 震度6弱

- | | |
|-------|---|
| ■震度5弱 | ・耐震性の低い木造建物は、壁などに軽微なひび割れ・亀裂が入ることがある。
・固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは、倒れることがある。
・地盤に亀裂や液状化、落石、がけ崩れが発生することがある。
・まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。 |
| ■震度5強 | ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造建物では、壁、梁、柱等の部材にひび割れ・亀裂が入ることがある。
・棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
・固定していない家具が倒れることがある。 |
| ■震度6弱 | ・耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがあり、倒れるものもある。
・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 |
| ■震度6強 | ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。 |
| ■震度7 | ・耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
・耐震性の低い鉄筋コンクリート造建物では、倒れるものが多くなる。
・広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。
・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。 |

16.災害発令時における園の運営について

暴風警報の場合と特別警報の場合、避難準備等の発令の場合とで、開園・休園対応が異なります。コドモンにて情報を配信いたしますので必ずご確認ください。

(1)登園前に発令された場合

1)暴風警報(暴風雨、暴風雪)(京都市)

午前7時現在、京都市・亀岡に「暴風警報」が発令されている場合、休園。解除され次第、開園いたします。

2)特別警報(京都市)

警報が出た時点で、休園。解除されてもその日は休園となります。

3)避難準備(御所南学区)

発令中は、休園。解除され次第、開園いたします。

4)避難勧告、避難指示(御所南学区)

発令された時点で、休園。解除されてもその日は休園となります。

なお、給食の提供につきましては、解除の時間帯によって以下のように対応致します。

解除の時間帯	給食の提供
午前 7 時～9 時	通常通りに提供いたします。
午前 9 時～11 時	簡易給食を提供いたします。
午前 11 時以降	提供が間に合いませんので、自宅で昼食を済ませてから登園してください。

*給食準備の都合上、警報解除時刻から 1 時間以内をめぐりに登園していただきますよう、お願いいたします。警報解除より 1 時間後以降に登園される場合、お手数ながら園までお電話またはコドモンにてご連絡ください。

(2)登園後に発令された場合

- 1)暴風(暴風雨)警報(京都市)
- 2)特別警報(京都市)
- 3)避難準備、避難勧告、避難指示(御所南学区)

いずれの場合も、1 時間以内をめぐりにお迎えにお越しください。ただし、職場から園までのアクセスが困難などの場合、ご連絡くだされば当方で継続して保育を致しますのでお電話でご連絡ください。台風接近時や大雨時にはこまめに情報収集していただきますようよろしくお願い致します。

17.保険

当ルームでは、以下の保険に加入しています。

- (1)日本スポーツ振興センター:年額 300 円
 - (2)大型賠償責任保険:東京海上日動開催保険商品:全額園負担
- 補償内容

日本スポーツ振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費(負傷・疾病):医療保険診療の医療費総額の 4 割(そのうち 1 割の付加給付)の額 ※乳幼児医療助成により自己負担がない場合は、1 割の付加給付の額 ・障害見舞金:82 万円～3,770 万円(通園中の災害の場合は半額) ・死亡見舞金 (園の管理下で発生、運動などの行為に起因する突然死):2,800 万円 (運動などの行為と関連のない突然死):1,400 万
大型賠償責任保険 東京海上日動火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険(施設賠・生産物賠):対人:1 名 2 億円、1 事故:5 億円 対物1事故200万円 ・傷害保険:死亡・後遺障害保険金:118 万円、 入院保険金(1 日あたり):1,600 円 通院保険金(1 日あたり):1,300 円

18.発熱・体調不良時・ケガ

(1)当ルームでは 38 度の発熱があった場合、お迎えのお願いをしています。保護者の携帯もしくは職場に電話いたします。乳児の場合、38 度に満たない発熱でも、熱が上がりそうな時はご連絡する場合があります。また、発熱がなくても、ひどい下痢や嘔吐など普段とは明らかに様子が違う場合には、連絡いたします。また、以下の場合は幣園の判断によって登園をお断りすることがあります。

①連日発熱がある場合(早退含む)や前日に高熱(39.0℃以上)があった場合

子どもの体温は、夕方になるにつれて上がる傾向にあります。朝、平熱でも子どもたちの身体としては療養が必要な場合があります。子どもの体調が万全でない場合の長時間の保育は、体調不良が長期化する可能性があるほか、微熱が続き、体力が落ちているときは様々な病気に感染する可能性があります。

②登園届の取り扱いについて

保育所は公共福祉施設という性格上、感染症の流行を防ぐ役割が求められます。日々の感染対策を徹底いたしますが、園内の二次感染予防対策をさらに強化し、子どもたちと保護者の皆様の健康を守るため、下記の診断名の場合は登園届を取得していただくことをお願い申し上げます。
 かかりつけ医にて**感染の恐れがないと判断され、登園届の記入を受けた上で再登園が可能**となります。なお胃腸炎に関しては毎年各園で流行を繰り返しているため、11月～3月に京都府感染症情報センターで注意報レベルに達した際は感染・非感染性問わず登園届をご提出いただきます。また、流行期以外の胃腸炎発症の場合は一律ではなく、症状などをみて個別に判断します。

第1種(感染法の一類および二類感染症に相当し出席停止期間が治癒するまで)

急性灰白髄炎(ポリオ)	ラッサ熱	治癒するまで
ジフテリア	急性灰白髄炎	
クリミア・ゴング出血熱	コレラ	
重症急性呼吸器症候群	細菌性赤痢	
痘瘡	ジフテリア	
ペスト	腸チフス	
マールブルグ病	パラチフス	

第2種(集団生活で流行を拡大する可能性が高い、主に飛沫感染をする感染症)

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
麻疹	発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜炎	発熱、咽頭痛、結膜炎などの主症状が消退した後、2日を経過するまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで

第3種(流行を広げる可能性のあるもの)

流行性角結膜炎	眼症状が改善し、医師により感染の恐れがないと認められるまで
流行性嘔吐下痢症 (胃腸炎)	下痢、嘔吐から回復し全身状態が良好なら登園可能

以上の感染症は感染力の強さと治癒したか否かの判断の困難さを基準に定めています。

(2)ケガをした場合、ケガの程度を見て、必要と判断した場合には病院を受診します。この時には、各ご家庭ご指定のタイミングでケガの状態をご報告する電話をいたします。

～～～ご理解いただきたい点:ケガについて～～～

保育園生活にケガはつきものです。みぎわ保育園では、特に“からだをしっかりと動かしてあそぶ“ということを重要視しています。転ぶ、すりむく、ぶつかるなどといったことは頻繁に起こります。子ども自身がケガの経験を積み重ねることで、上手なからだの使い方や力の加減を覚えていくものであるということをご理解ください。

また、子ども同士のケンカの中でケガをすることもあります。乳児の間でも噛みついたり、ひっかいたりということは頻繁にあります。これも、子ども達が集団の中で社会性を身につけていくうえで必要な過程とご理解くださいますようお願い申し上げます。

もちろん不要なケガや重大な事故が起きないように、保育士がしっかり見守ります。

19. 与薬について

(1)医師が通園時間内の与薬が必要と判断しており、かつ与薬すべき時間に保護者が来園できない場合、医師の処方箋に基づいて、保育園職員が与薬を行います。この原則の下、与薬が必要となった場合、下記の点についてご承諾の上、与薬依頼書の提出をお願いいたします。

(2)保育時間中に与薬が必要と医師が判断する場合のみ、与薬を行います。受診時には、必ず医師に保育園に通園していることを伝え、園での投薬における留意事項があれば聞き取るとともに、薬剤情報提供文書(調剤薬局で発行される薬の説明紙)をお受け取りください。

(3)与薬を依頼される薬は、その依頼時の疾病についてその時点で医師が処方した処方期間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬はお受けできません。医師の指示により坐薬の投与が必要な場合は、その旨お申し出ください。

(4)以下の3点をまとめてお持ちの上、登園時に直接職員にお渡し下さい。

①薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「クラス」、「与薬時間」をご記入ください)

②与薬依頼書

③薬剤情報提供文書(調剤薬局で発行される薬の説明紙)

※ 持参される薬は、内服薬は1回分のみでお願いいたします。

(5)慢性疾患等の薬に関しては、薬剤や薬量等に変更があった際は随時、変更がない場合も年に一度、与薬依頼書をご提出ください。

20. 当ルームにおけるその他の留意事項

喫煙	当ルームの敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
その他	当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途提示するものとします。

21. 入園時にご準備いただくもの

0 歳児:たんぽぽ組	着替え	3 組
	スタイ	2~5枚
	おむつ(紙・布どちらでも可)	10 枚
	おむつカバー(布おむつの場合)	5 枚
1 歳児:ちゅうりっぷ組	着替え	3 組
	おむつ(紙・布どちらでも可)	8 枚
	おむつカバー(布おむつの場合)	4 枚
2 歳児:すみれ組	着替え	3 組
	おむつ(個々に合わせて)	5 枚
	トレーニングパンツ(綿パンツ)	5 枚
	プラスチック製のコップ	1 個

※持ち物には、よく見える場所にお名前をご記入ください。洋服は、着衣時には見えない場所で結構です。お名前のご記入にご協力をお願いします

22.利用者負担金

(1)入園時の費用

1)乳児(0~2 歳)入園・進級費用

項目	金額
① ふとんクリーニング料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

※ 年度途中で退園の場合、ふとんクリーニング料については、退園時にその翌月からの月額分をご返金いたします。

※ 年度途中の入園の場合は、入園の月からその年度の 3 月までの料金のみ申し受けます。

※ 日本スポーツ振興センターの保険料につきましては、年度途中で転園された場合でも転園先で引き続きお使いいただけます。

(2)時間外保育料

1)時間外保育に係る利用者負担金

※ 時間外保育の対象となる時間帯

標準時間認定: 18:30-19:00

短時間認定(8:30-16:30): 7:30-8:30、16:30-19:00

短時間認定(9:00-17:00): 7:30-9:00、17:00-19:00

2)月額での利用額(子ども一人あたり)

延長時間	短時間認定				標準時間認定
	30 分まで	1 時間まで	2 時間まで	3 時間まで	30 分まで
第 1 階層、第 2 階層 (母子世帯等)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 2 階層 (母子世帯等を除く)	450 円	900 円	1,800 円	2,700 円	450 円
上記以外	1,100 円	2,200 円	4,400 円	6,600 円	1,100 円

(3)紙オムツ補充プラン(0歳児、1歳児の保護者で希望される方のみ)

1) プラン内容

紙オムツの園での補充(枚数制限はありません。必要な数は弊園で用意します)

2) 月額単価

月額 2,500 円(税込)。弊園でオムツを大量に一括購入するため、ご家庭で個別に購入いただくより安価になるよう設定しております。

3) 紙オムツの種類

品質と使用感を考慮し、「エリエールの GOON」を使用します。0 歳児には M サイズのパンツ型とテープ型を基本とし、1 歳児には L サイズ(1 歳児)を基本としつつ、園児の成長にあわせて適正サイズを弊園で判断してそろえます。

(4)お支払方法

お支払いは口座自動振替で行います。引き落としを希望される口座情報を、入園決定時にお渡しする「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にご記入の上、ご提出ください。

京都中央信用金庫の口座をお持ちの方は、京都中央信用金庫の口座をご登録くださいますようお願いいたします(京都中央信用金庫以外の口座のご登録も可能です)。

口座はお子様の名義でも保護者の方の名義でも結構です。いただいた口座情報は厳正に管理いたします。振込手数料は、中京みぎわ保育ルームが負担いたします。

項目	口座振替のタイミング
保育料	翌月 27 日
入園費用(4 月入園)	4 月 27 日
入園費用(4 月入園以外)	入園月の翌月 27 日
進級費用	4 月 27 日
時間外保育料	翌年度 4 月 27 日
オムツレンタル料	

※27 日が土日祝の場合、翌日の引き落としとなります。

※2 歳児の方につきましては卒園されたあと、4 月 27 日まではご登録口座残高のご確認をお願いいたします。

※年度途中での退園の場合は、在籍された期間の各種費用を退園月の翌月 27 日の引き落としとなります。

※登録口座を変更する際、1 カ月程度時間を要しますので、変更を希望される場合はお早めにお声掛けください。

23. 日常保育風景の写真データ

毎日の保育風景(月曜日～金曜日)をクラスごとにまとめたもの(みぎわダイアリー)で使用した写真データを、コードよりご購入いただくことができます。前月の写真データを翌月 5 日までにコードにアップいたします。写真は印刷形式またはダウンロード形式でご購入いただけます。印刷形式の場合、ご自宅へ直接配送となり、配送料は各ご家庭でご負担いただきます。お支払方法は、コンビニ支払いまたはカード決済からお選びいただけます。

■写真販売価格

L 版	2L 版	ハガキサイズ	データダウンロード	六つ切り
50 円	110 円	88 円	88 円	715 円

24. 連携施設

当ルームは保育を適正に実施し、当ルームにおける保育終了後も、継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1)連携内容

- 1)園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他の保育の内容に関する支援。
- 2)代替保育(当ルームの職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当ルームに代わって提供する保育をいう)の提供。
- 3)ルームにおける保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入。

(2)連携施設

【みぎわ保育園】

運営主体	社会福祉法人 美樹和会
所在地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育の提供 ・当ルームにおける保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	075-621-5211

【中京みぎわ園】

運営主体	社会福祉法人 美樹和会
所在地	京都市中京区壬生神明町 1-13
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育の提供 ・当ルームにおける保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	075-432-8534

【もえぎ幼稚園】

運営主体	京都市
所在地	京都市中京区間之町竹屋町下る楠町 601 番地の 1
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・当ルームにおける保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	075-254-8441

【大谷園林保育園】

運営主体	社会福祉法人 大谷感恩会
所在地	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町590番13
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育の提供 ・当ルームにおける保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	075-365-5220

※当ルームの卒園後、保育園(当ルームの連携施設となっている中京みぎわ園を含む)への入園を希望される場合は、再度お住いの市町村への利用申込が必要です。市町村の利用調整の結果、ご希望の保育園に入園できない場合もございますので予めご了承ください。

24.ご連絡先とご連絡方法

美樹和会では、保護者の皆様と園とのコミュニケーションツールとして、コドモンというシステムを導入し、登降園管理や欠席・遅刻連絡、写真販売などを行っています。入園決定時に、ログイン ID とパスワードを通知いたしますので、ご登録をお願いいたします。

また、中京みぎわ保育ルームは3台の電話を設置しています。体調不良時に携帯電話からご連絡する場合がございますので、ご登録をお願いいたします。

- ◆ 固定電話 : 075-746-5015
- ◆ 携帯電話① : 080-6218-9315
- ◆ 携帯電話② : 090-3872-7264

25.お迎え時の留意事項

(1)お迎えは、お昼迎えや午睡後のお迎えなど、ご都合のいい時間にお越しいただけます。早めのお迎えの場合、あらかじめ担任にお伝えいただくか、クラスの携帯電までご連絡ください。

(2)当園にお迎えに来られる方が初めてお越しになる場合、担任または事務所に知らせください。お迎えに来られる方のお名前をお伺いし、お迎えに来られた際にご本人の身分証明書をご提示のうえ、お迎えをお願いしております。

2025年度 中京みぎわ保育ルーム 年間行事予定表

	全 体
4月	入園式・進級式
5月	
6月	誕生会
7月	
8月	夏祭り
9月	誕生会
10月	
11月	
12月	誕生会
1月	
2月	
3月	お別れ遠足、誕生会、お別れ会クッキング、修了式

※上記に加え、10月～1月に保育参観を行っています。

※天候などにより、行事の変更・延期・中止となる場合がございます。予めご了承ください。

※各クラスイベントの詳細につきましては、コドモンにてお知らせいたします。

【美樹和会の食物アレルギー対応について】

弊会の運営する児童福祉施設(保育所 5 施設、児童館・学童保育所 2 施設)では、園児、学童の安全確保と健やかな成長の一環として、食物アレルギー対応を徹底しております。

今般、ご家庭との連携を通じ、より安全でおいしい給食の提供を実現する取り組みの一環として、弊会の食物アレルギー対応の基本を以下のとおり発信することとしました。保護者の皆さまのご参考になれば幸いです。

ご不明な点、ご質問等ございましたら、いつでも各施設の職員にお声がけください。

1. 献立作成の際に気を付けているポイント

- 完全除去を基本としています。たとえアレルゲンであっても、加熱調理などでアレルゲン性を低下させ食べられることもありますし、用いる量が少量であったり、加工食品であれば食べられるというような場合もあります。しかし、除去食の複雑化による事故リスクを鑑み、当園では安全を第一に考えて、完全除去を基本としています。除去の解除は、医師の指示書(「食物アレルギー対応指示書(変更届)」)に基づいて行います。
- 食物アレルギーのある子どもの献立は、医師の指示書をもとにして一人ひとり個別に作成しています。その際、除去すべき食材と代替食とを赤字で明記し、担当保育士、給食室、保護者の方それぞれがその献立を共有し、いつでも確認し合えるようにしています。
- アレルゲンを含まない食材を積極的に活用しています。たとえば、卵を含まないかまぼこやかにかま、乳を含まないカレーのルーなど、そもそも除去食の準備が不要で、子どもが皆で同じメニューを食べられるように工夫しています。
- 卵、乳、小麦、大豆など、アレルギーを持つ子供の多い成分については、1 日のうちに複数を用いず、どれか一種類のみの除去に絞るようにしています。そして用意する除去食はどのアレルゲンを持つ子どもでも食べられるようなものとしています。除去食の種類を減らし、調理、配膳、提供の各段階での動きをシンプルにすることで、誤配、誤食の危険性を減らしています。

2. 食材納品の際に気を付けているポイント

- 献立作成でアレルゲンを含まない食材の使用を計画する場合、実際に納品された食材が注文通りの品であるか、納品時に逐一確認を行っています。納品時は発注書と納品書、納品された食材を照合していますが、発注書の段階からアレルゲンフリーの食材に赤色のマークをしているため、その食材について漏らさず確認をしています。

3. 調理の際に気を付けているポイント

- 当日の朝、給食室内の専用のホワイトボードに園児名と除去すべきアレルゲンを記載したマグネットを貼り、その日登園している園児と、除去食を確認しています。
- 食物アレルギーのある園児の登園状況は 9 時 30 分までに、各クラスの担当保育士が給食担当者に行います。かつ毎日の朝礼時(9 時 30 分)に、当日の除去食と該当者を園長、保育主任、幼児組保育士長、乳児組保育士長、受付・事務担当に伝達し、ダブルチェックを行っています。
 - ※ 中京みぎわ保育ルームにおいては、給食室内に食物アレルギーのあるすべての子どものアレルギー用献立を貼り、毎朝保育士がその献立を確認し、実際に調理が行われる中京みぎわ園に園児の出欠状況と合わせて電話連絡をしています。電話連絡を受けた中京みぎわ園の給食室内にも全員のアレルギー用献立が壁に貼られていますので、電話連絡を受けた中京みぎわ園の栄養士はその献立をダブルチェックしたうえで、同園のほかの栄養士にも声掛けで伝達しています。

- アレルゲンを含む食材を調理するスペースと、それ以外の食材を調理するスペースとの間に距離を設け、調理時の食材の混入を予防できる動線にしています。
- また、調理器具も一般食の調理と共用せず、毎日調理後に必ず洗浄、必要に応じて煮沸、滅菌を行っています。

4. 配膳の際に気を付けているポイント

- 除去食は必ずピンクの食器に盛り付けることを徹底しています。一般食をピンクの食器に盛り付けることはなく、食器の色で区別できるようにしています。
- 食器への盛り付けが完了したら、食器にラップをし、除去食専用のピンクのプレートに乗せます。プレートには子どもの名前と除去食の献立を記載した除去カードと呼ばれるものを乗せ、保育室まで給食担当者が運搬します。保育室にて担当保育士に食事の受け渡しを行う際も、必ず声掛けを行い、誰がどの除去食か伝達をしています。
- 受け取った保育士はクラスの全保育士に声掛けしたうえで、除去カードを確認しながら除去食を該当の子どもの席まで運びます。

5. 提供の際に気を付けているポイント

- 子ども同士の食事のやり取りや、隣の子どもの食事に手を伸ばして誤食を起こすことのないよう、除去食の子どもは一般食の子どもと別テーブルとし、保育士が傍について提供しています。
 - ※ 小規模施設でテーブルを分けられない場合も、除去食と一般食の子どもの間にスペースを可能な限り設け、また保育士が常時そばにつくようにしています。

弊会では引き続き安全な食の提供に努めてまいります。
アレルギー対応に限らず、ご意見、ご質問などいつでもお寄せ下さい。

中京みぎわ保育ルーム 慣らし保育について

慣らし保育のスケジュール(例)
 ここで示すスケジュールはあくまで一般例です。子どもの様子やこれまでの経験(集団生活の経験があるか等)、体調などを勘案し、個人々人にとってもっとも望ましいと考えられるスケジュールを
 ご家庭とご相談の上、作成します。

年齢	慣らし保育の目標	所要期間の目安		第1週					第2週						
		目標ごと	全体日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
0歳児	1. 泣かずに過ごす	4日	約2週間 (10日)	泣かずに 過ごす											
	2. ミルクを飲む(7ヶ月未満) 離乳食を食べられる(7ヶ月以上)	2日		泣かずに 過ごす											
	3. お昼寝ができる	4日		泣かずに 過ごす											
1歳児	1. 泣かずに過ごす	2日	約2週間 (10日)	泣かずに 過ごす											
	2. 離乳食または乳児食を食べられる	2日		泣かずに 過ごす											
	3. お昼寝ができる	6日		泣かずに 過ごす											
2歳児	1. 泣かずにあそべる	2日	約2週間 (9日)	泣かずに あそべる											
	2. 乳児食を食べられる	4日		泣かずに あそべる											
	3. お昼寝ができる	3日		泣かずに あそべる											

